

令和5年度第1回宮崎県周産期医療協議会協議概要

日時：令和5年8月23日（水）

午後6時30分から午後8時まで

場所：県防災庁舎2階プレスルーム大

議事進行：桂木会長、協議会進行：蛭原補佐

1 開会

2 健康増進課長あいさつ

3 委員紹介

4 議題「第8次宮崎県医療計画の策定について」

（1）個別施策に関する取組・進捗状況について（資料1）

事務局：説明

委員：2枚目「(8)母子保健事業との連携」について。全市町村で産後ケア事業を実施しているとの事だが、妊産婦への事業周知はどのように行っているのか。

事務局：実施主体である市町村から妊産婦の方へ情報提供が行われていると思われる。

委員：宮崎市内でも分娩を取り扱わない産婦人科が出てきていることもあり、継続した妊産婦のケアが厳しい状態になってきているかと思う。市町村で産後ケア事業を実施していることを妊婦が把握しているとの感覚はなかったため、確認した次第である。事業周知に係る詳しい状況が分かれば、また後日教えていただけると良い。

会長：1枚目「(2) 総合及び地域周産期母子医療センター」について、GCUの病床数が40から28へ減少しているが、これは都城医療センターの看護体制等に伴うGCU加算の返上が関係しているのではないかと考える。

委員：都城医療センターの診療体制は変わっておらず、出産数も多い。

事務局：可能であれば現計画の40床というところの目標値は維持したいと考えている。

会長：GCUの病床数が減ったいきさつについて、改めて整理する必要がある。

（2）第8次医療計画に関する国の指針等について（資料2）

事務局：説明

会長：新型コロナウイルス感染症は、妊娠出産、産褥期、小児期のケアにも大きな影響を及ぼした。妊産婦のメンタルヘルスは、関係者一体となって取り組むことが重要。妊産婦死亡率が最も高いのは長年産科出血によるものであり、次いで脳出血、塞栓症であったが、令和2年から令和4年については、自殺が最も高かった。産褥期については、医師や助産師は把握できていない事例が多い。産褥期のケアやメンタルヘルスに係るウエイトは第7次医療計画時よりも大きいのではないかと。

また、現状として、出生数は減少しているが、ハイリスク分娩は減っていない。本県の周産期医療は分散型ではあるが、産婦人科医師が少なく、地域で重症例を診る事ができず、大学病院へ搬送される事例もあり、宮崎大学医学部附属病院のNICUは常に満床に近い。県全体で医師確保・人材維持に取り組んでいただきたい。

- 会長：併せて、NICUは産婦人科医と小児科医の連携が重要であるが、周産期医療協議会の委員として、各周産期医療センター小児科の先生がいない状況である。協議会委員の見直しや、周産期医療協議会と小児医療に係る協議会同士の連携等について検討いただきたい。
- 委員：第8次医療計画の見直しのポイントとしても、特定妊婦が含まれているが、県として特定妊婦を十分に把握できていないのではないかと感じる。実際に、特定妊婦に係る緊急帝王切開や夜間対応が増加しており、現場の産科医がかなり時間を取られている現状にある。特定妊婦は、今後も増加の一途をたどると言われているため、特定妊婦の把握を所管しているこども家庭課と連携を取りながら、県が中心となって情報把握に努めてほしい。
- 委員：また、約3年後に出産費用が保険適用になるのではないかとされている。保険適用となった場合、開業一次施設や助産院の取り扱いが変わり、産後ケアの状況等も変わる可能性が考えられる。その辺りを柔軟に対応していただかなければ、第8次計画の終期である6年後に、目標値達成が難しい部分が出てくるかと思う。
- 委員：別の課題として、要保護児童対策地域協議会について、医師や一般の方になかなか浸透しておらず、対応窓口が分からないとの意見もある。市町村によっては、母子保健の窓口と児童福祉の窓口の連携が取れていないところもある。県にて各市町村分の窓口を取りまとめていただき、特定妊婦について産科医等が市町村へ連絡を取りやすい体制を、6年間かけて進めてもらえると有難い。
- 委員：保健所保健師が各市町村の要保護児童対策地域協議会に出席するため、保健所としては、特定妊婦の情報を概ね把握している。
- 委員：特定妊婦の基準が、担当者によって様々であり、特定妊婦の数が年度や時期によって大きく異なることがあるため、特定妊婦の基準を決めていただけると良い。
- 委員：令和5年3月に成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本の方針が出され、妊婦や子ども等幅広い世代が対象となっているが、県としての今後の方針を伺いたい。
- 事務局：一連の少子化対策として国で議論が行われ、妊娠期から子どもが大きくなるまで切れ目のない支援を行うための様々な事業や施策展開が、基本的指針に示されている。当課としては、出産から子育て期を通じて、寄り添いながら伴走型の支援を行うことが国からも示されている上に必要だと考えているため、関係者と十分に検討し、市町村の意見も伺いながら一緒に進めていきたい。
- 委員：助産師については数だけでなく、やはり質も大事だと思う。県によっては、アドバンス助産師の数を目標値としている。その辺りも検討し、目標等に組み込んでもらえると良い。
- 会長：「②周産期医療に関する協議会」の中で、地域の実情に応じた関係者の参画の検討について記載してあるが、県としての今後の方針等について伺いたい。
- 事務局：現時点では、具体的な人選や委員として新たに追加する職種等について未検討。第8次医療計画の中で、改めて検討させていただきたい。
- 会長：医師だけでなく、住民代表や学識経験者等様々な職種・立場の意見があった方が良いと思うので、是非ご検討いただきたい。

(3) 今後のスケジュールについて (資料3)

- 事務局：10月下旬に医療計画全体を審議する医療審議会にて、周産期部門の素案を提示予定。その後、2月定例県議会に計画案を提出する。今後のスケジュールを踏まえ、第2回

は10月18日(水)に開催させていただきたい。委員の皆様へ素案を事前を送付し、意見をいただいた上で、第2回の対面開催での意見交換等を考えている。

(4) その他

議事終了

5 閉 会